

## データ作成要領及び設計検証要領（案）

本書は、博覧会関係者間の合意形成を円滑に行う為に作成する「統合データ」の元となる、受託者自身が作成する図面等のデータ、及び受託者が統合データを用いておこなう設計検証の業務についての要領を定めるものである。なお、統合データの作成については協会が行い、作成に関する支援業務は、協会から委託を受けた受託者が行うものとする。

## ① データ作成要領

## 【提出回数】

計4回程度（3か月に1回程度の頻度）とし、提出時期は業務進捗に応じて協会が指定する時期とする。

## 【提出方法】

協会が指定する方法（クラウドファイルサーバーにファイルをアップロードする等）で行う。

## 【ファイル形式】

次の2つのデータを、それぞれ下記に例示する互換性のあるファイル形式で作成する。提出するデータ形式については、発注者と協議の上で決定する。

- ・ 2次元データ：DXF・DWG
- ・ 3次元データ：OBJ・FBX・IFC・DWG・DXF

## 【ファイルの命名規則】

ファイル名称は、協会の指定するルールに基づき設定を行う。以下にルール例を記載する。

提出日\_バージョン\_管理コード\_次元\_施設名称\_図面名称.拡張子

例1 提出日が2024年5月10日、バージョン1（1回目の提出）、施設名称がXX、施設管理コードがABC、2次元、図面名称が平面図の場合：

→ 240510\_V1\_ABC\_2D\_XX\_平面図.dxf

例2 提出日が2024年8月25日、バージョン2(2回目の提出)、施設名称がYY、施設管理コードがDEF、3次元の場合：

→ 240825\_V2\_DEF\_3D\_YY(※).ifc

※施設名称以降は必要に応じて追記する。

## 【データ作成時の留意点】

提出するデータの基準点、座標、フォントの設定は、原則として協会が指定するものとし、必要に応じて協議のうえ決定するものとする。なお、受託者から提出されたデータを統合するために協会にてファイル変換をする際、文字化けや基準点のズレ・齟齬等が発生した場合は、受託者による修正を行い再提出すること。

#### 【データ提出時の留意点】

2次元または3次元CADにおけるレイヤーや、BIM等の3次元データにおけるタイプ／ファミリ等のデータ構造について、受託者はデータ提出時に整理を行い、統合に必要なレイヤーまたはデータ構造のみをファイルに含めて提出すること。統合の目的に不必要となるデータは、予め削除するか、または容易に判別できかつ取捨選択が可能な状態とすること。

#### 【質疑対応】

受託者は、協会が統合データを作成するうえで生じる不明点等に関して、質疑ヒアリングや修正依頼に協力すること。

#### 【3次元データの代替】

原則として、受託者は2次元データとは別に3次元データも提出するが、受託者自身によって3次元データを作成できない場合、その理由を協会と協議し合意のうえ、再委託による3次元データの作成を行うか、立面的・断面的情報を含む2次元データ（立面図や断面図など、協会が簡易的な3次元モデルを作成するうえで必要十分な図面情報のことをいう。）の提出をもってこれに代替することができる。

#### 【仕上げ等の表記】

協会が3次元データを統合または作成する上で必要となる建物の屋根や外壁・工作物等の仕上材やエクステリア部材等の素材・色について、受託者は提出するデータ内に明記すること。

3次元データの代替として立面図や断面図等の2次元データを提出する場合は、当該図面内に凡例等を付けて各種仕上げ種別（例えば、「ガルバリウム鋼板」「杉板（木材）」「人工木デッキ材」など）及び色を明記すること。ここでいう色とは、簡易的な3次元モデルを作成するための、おおよその色味のことをいい、RGB表記で数値指定（例えば、「255,0,0」「100,20,140」など）もしくは、近似的な色を日本語で表記（例えば、「薄茶色」「灰色」など）すること。

3次元データを提出する場合においても、素材・色を明記した資料を当該3次元データとは別に提出すること。

#### 【植栽等の表記】

植栽等については、位置のほか、簡略化した形態を3次元化する目的で、樹種・樹高・葉張り・樹形・幹太さ等の概略を明記したデータを提出すること。

#### 【地形等の表記】

園路や水路などを含む会場全体の地表面（地盤面）に関するデータについては、計画地盤（仕上げレベル）の標高を示すこと。

② 統合データによる設計検証要領

**【検証方法】**

協会から提供された2次元または3次元の統合データを用いて、受託者は自らの業務範囲に関連する他の受託者の計画内容との干渉チェック等の整合性確認を実施する。設計検証の回数・時期は、データ作成要領に示す回数・時期と連動して実施するものとする。

**【検証後の対応】**

整合性を確認し、他の受託者の計画内容との干渉など不整合が発覚した場合は、その是正方法と併せて検証結果を、統合データを基にした図面等資料を用いて協会に報告すること。また、不整合がなかった場合も同様にしてその旨を協会に報告すること。

以上